1992年6月22日発行

村尾光子の みなみかわち 町議会報告（第70号）

発行者：村尾光子（TEL:44-5418）
連絡先：南河内町薬師寺３，２３８－２
グリーンタウン１２２街区３

今回は第１回定例会
（3月10～21日）の報告です。

《審議事項》

同意第１号	町議会選出監査委員の選任同意	賛成多数	可決
2・3	助役・収入役の選任同意	賛成全員	〃
議案第１号	栃木県市町村職員退職手当組合規約改正	賛成全員	〃
2	町職員の定数条例一部改正	〃	〃
3	〃　の特殊勤務手当に関する条例改正	〃	〃
4~6	〃　の育児休業に関する条例制定・改正	〃	〃
7	町課設置条例の一部改正(国保年金課設置)	〃	〃
8	国土利用計画南河内町計画の改定	〃	〃
9	地区計画区域内の建築物の制限に関する条例制定(グリーンタウン内)	〃	〃
10	農業集落排水事業特別会計設置条例制定	〃	〃
11	〃　受益者分担金徴収条例制定	〃	〃
12	物品売買契約の締結(祇園小パソコン)	〃	〃
13	町国民健康保険税条例の一部改正	〃	〃
14	町国民健康保険条例の一部改正	〃	〃
15	小山広域保健衛生組合規約一部変更	〃	〃
16・17	H3年度会計補正予算(2件)	〃	〃
18~22	H4年度会計当初予算(5件)	〃	〃
発議第１号	原子爆弾被爆者援護対策に関する意見書	〃	採択
2	看護婦確保法制定に関する意見書	〃	〃

※議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

一般質問；舘野正明・黒川英代・高山栄男
村尾光子の４議員

もくじ

村尾光子の一般質問



問１．農業について

(1)町内産農作物の町内供給体制確立・センター設置等について平成元年12月定例会にて提案したが、その後どのような検討・協議がなされ、どのような現況か。早期実現に努力されたい。

町内供給体制を確立するには生産者と消費者の連携が不可欠である。積極的に具体策に取り組まれたい。

【経済課長】H.元年の提案を含め、農協・課内で検討協議を進めてきた。

ソフト面;グリーンタウン等地域変化に対応し、都市と農村の交流・町内産の供給と消費増進・非農家の農地利用・町内農産物の付加価値を高める(加工グループ募集・育成)等に取り組んでいる。消費者代表の参画を積極的に求め、供給ばかりではなく農業情勢についても理解を得たい。現在、生産体系再編整備推進事業(町単独事業・一部県事業、21世紀の町農業のあるべき姿を求め具体的方向付けをするための町長の諮問機関、H3~4年度)の組織に、委員44名中3名の消費者代表の参加を願っている。また、H.2~4年度までの水田農業確立対策推進協議会特別部会にも3人の消費者代表が参画して、国の特別交付金を財源として水田の多目的利用・都市農村交流・活性化について協議し事業(加工グループ・部会会報発行・水田公園・農園)を実施している。

ハード面;野菜を中心とした園芸作物振興策として農協の育苗センター・集出荷センターを整備し、集出荷促進と安定的生産を図ってきた。現在農協では、グリーンタウンに農産物直売所(グリーンセンター)設置が進められている。生産部会による花木・野菜が販売される。この機能を最大限に活用できるよう連携する。また、グリーンセンター運営委員会が設置される見込みで、これには消費者も入れるよう、既に農協に助言している。

(2)学校給食への町内産作物の供給状況はどうか。米も町内産とされたい。

【教育長】町内小中学校では野菜を中心とした15品目を農協から購入し、その量はH.3年4月~H.4年2月では6,431kgであった。これは各校の野菜消費量の20%に当たる。しかし、農協価格は給食会価格より高く、現状のままでは給食費を圧迫していることになる。価格差について、農協と話し合ったが歩み寄りは困難である。高い理由は、生産者から集めたものなので当然高くなり、市場出荷より品質を下げたものでも、それを集める多大な労力や時間を必要とし、献立に合わせた品数・量を確保するのが間に合わないとのことだ。

現在週3回米飯給食を実施しており、米の供給ルートは文部省→農水省→県食糧事務所→給食会となっている。政府米(Ⅰ・Ⅱ類ブレンド)でほとんどが県内産である。H.3年度は米消費拡大策として県北産新米コシヒカリ(自主流通米)を供給し、その価格差は農業団体と給食会が補填した。今年度も同様の

計画があるようだ。このうえ更に、町内産米を供給することになると、町内の生産団体に二重の負担を求めることになるので考えない。

【経済課長】通常学校給食用の米穀には、週2.5~3回以上の回数により50~55%の国の助成措置が講じられている。H.3年度には農協系統5団体と学校給食会が価格差を負担して、食味の良いコシヒカリを提供した。米消費拡大策としてはその目的が達成されており、町内生産者・農協に二重の負担を求めてまで町内産を供給する意義はない。町農業政策では全く考えていない。

『みかちゃん』の愛称は消費拡大普及啓発のためで、関心を高めることに目的がある。ブランドとして売り出す考えはない。

☞農協のグリーンセンターは消費者には好評の直売所です。できるだけ生産者番号が記されているものを選ぶようにしています。生産者がより身近に感じられるよう、記名式だと良いのに・・・と思いつつ。しかし、単価が安い故に収益を上げるのは大変と聞きます。安定した経営ができるよう、例えばビニールの手提げ袋は有料にするなど、経費節減について運営委員会で創意工夫して欲しい。

学校給食会(国レベルでは学校安全会と合併して日本学校健康会となっている)は各学校へ給食物資を供給する法人団体で、設置・運営に対し国・県からの補助金があります。給食費は米飯・パン・牛乳については国の補助がありますが、おかずは全額保護者負担です。しかし、給食会を通して購入しないと国の補助は受けられません。生産者から直接購入する生鮮野菜が、給食会から購入するより高価ということが、どうも理解できません。町内産のものは余程品質が高く、市場では銘柄品としてかなりの高値で取引されているのかな・・・。

“是非、町内産を学校給食に”という、生産者と保護者そして学校の熱い思いがなければ、これ以上の町内産品の拡大は難しいものだと痛感しました。

問２．幼児・児童について

(1)グリーンタウン内幼稚園設置の見通しはどうか。

就園希望児と近隣町を含めた幼稚園定員の需給状況はどうか。

幼稚園不足が現実となった時、３才児への就園奨励費はどう取り扱うか。

【教育長】町として設置する考えはない。公団では1月27日~2月21日公募したが応募者はなかった。今後とも折りを見て公団に再募集のお願いをする。

ちなみに、県内幼稚園226園のうち、国公立 12園・私立 214園となっている。

近隣の6幼稚園(薬師寺・しらさぎ・静林・愛泉第1・2・3)の総定員は1,650人になる。4年度の町内入園予定者は1,589人で定員にまだ余裕がある。

住民票に基づく3~5才児の人口は599人、このうち就園予定者は498人(3才;124人、4才;188人、5才;186人)、東西・わかくさ保育所へは69人、残る32人の

調査はできない。幼稚園の絶対数が足りない。4・5才児は希望しても入れないことは充分考えられるが、薬師寺・愛泉幼稚園が連携して受け入れたいと言っている。3才児への就園奨励費の該当者は、3年度実績では25%であった。4年度も継続して実施する。

☞4・5才は前年からの持ち上がりがあるので、次第に入園しにくくなってきた。町内では不可能に近い。だから3才からの3年保育の傾向が強くなる。それがこのところ、それすら危ういので2才からの4年保育というケースもある。

子供は、子供集団の中で生活することの意義が大きいと言われるけれど、2才からと聞くと、しかも教育の範疇の幼稚園でとなるとちょっと首を傾げてしまう。5才児はプレスクールとして必ず入れることを保障することのほうが先ではないかと思うけれど・・・。

(2)学童保育は緊急に必要である。当面需要が高い祇園小・薬小区には早急に開設されたい。

【町長】H.7年、グリーンタウンに児童館を設置するまで待って欲しい。それまでは薬師寺小区で実施している『子供の家』と同様にお願いしたい。現状では非常勤職員を配置しても、学童保育は成り立たない。

☞『子供の家』は、薬師寺小数地内で週1回、ボランティアが児童館として開館しているものです。建物の維持と年6万円の需要費は町行政によります。

この時点での町長答弁は、『子供の家と同額の6万円は出しますからあとはボランティアで学童保育をお願いします』というものでした。

この後、『学童保育を作る会』(代表 大村秀聡氏)の働き掛けやグリーンタウン自治会長さん達の理解を得て、町では当面は仮設コミュニティーセンターでの実施に向け検討しています。

問3．その他の事務事業について

(1)納税協力委員について ①税徴収の年間件数と全体に占める割合 ②納付書配布は郵送とし、納税協力委員制度は廃止されたい

【税務課長】協力委員が直接徴収することはない。農業所得の調査票配布・回収、啓発資料配布、納付書配布等に協力願っている。納税意識を高めるには直接訪問するが良い。町の歴史があり一朝一夕には廃止できない。

☞H.2年12月に続き2回目の質問であった。調査のための専門委員(地方自治法174条)として納税協力委員が設置されていますが、実際は納税通知等の配布がその実務です(No63掲載)。前回では『町税の円滑な徴収と経費節減のた

ため』(前税務課長)と答えている。納税意識を高めるにはどうしたら良いか、納付書配布はどんな方法が良いか、こんなことを調査するのが協力委員なのではないでしょうか。行政のおつかいだけなら廃止したら、と思いませんか。

(2)自治会体育部長への手当支給は、体育協会からではなく、町会計から直接支出されたい。

【社会教育課長】体育部長は行政と自治会とのパイプ役で、運動会等に全面的な協力を得ている。今後、一般会計から支出するよう検討する。

(3)職員給与の金融口座への振り込み制は、H.元年3月提案以来どのように検討されたのか。実施状況はどうか。

【総務課長】条例で定めれば実施できるが、職員がいつでも引き出せる条件が必要で、一部職員には満たされていない。職員組合の意向は現金払いであった。全体で実施しないと意味がないので、考えない。

(4)消費者行政はどのように進めるのか。消費者コーナーの充実、消費者団体育成の具体策を説明されたい。

【住民福祉課長】住民係の窓口でリーフレット配布し相談窓口を設置している。相談は年間5~6件あり県消費生活センターと連携し対策を講じている。くらしの相談員が実施している広報活動により意識の高揚、団体結成の機運醸成に意を用い、関係各課と連携をとり消費者団体への消費生活学習の促進を考える。消費者コーナーは中央公民館にあるが、スペースに制限がある。公民館と話し合って充実させる。

☞何年も前から公民館ロビーの一角に"消費者コーナー"の看板が貼ってある。その下に投書箱が掛けてあるだけだ。かつては消費者向けの展示品があったこともある。今はそれらしきものはない。4年前に実体の無い"消費者コーナー"はおかしいと指摘したら『調査する』との回答だった。

毎年、婦人週間にちなんだ県婦人のつどいでは、女性関係施策の内容や窓口を紹介したハンドブック(県発行)が配布される。その中の市町村消費生活センター・コーナー一覧には南河内町も中央公民館内にコーナー設置が紹介されている。中身がありもしないのを、広報されるのはたまらない。数年前の本会議での指摘は、全く意味がなかった。住民を欺いている事ではないか。ささいな事かもしれないが憤りを感じる。

初めに登壇したとき、これを『詐欺行為になる』と表現した。これに対し町長から『行政に対して法律違反と断定するのは慎むべきだ。詐欺行為、法律違反の判断は司法が判断すること。発言を取り消してもらいたい。』と怒り

の抗議があった。『法律違反だ』とは言ってはいないが誤解を招き易いのは事実なので、最終日に『住民を欺くことになる』と取り消し訂正をした。

(5)交通災害共済加入者証・国民健康保険被保険者証の氏名記載順はどのような規則があるのか。いわれのない男子優先は是正されたい。

【住民福祉課長】国民健康保険証は2年前に生年月日順に変更済で、交通災害共済加入証も同様にすべく、コンピューターシステム変更を委託業者と協議する。

傍聴感想

初めて町議会を傍聴させていただいた。

町議会って一体何ですか？　素朴な疑問に、町はこう答えている。

“町議会は町民により選ばれた１８名の議員で構成され、町全体の幸せのために町政の重要な事柄を決定する機関”。時折配布される町議会だよりもサラサラとページをめくり、町政に対しては認識不足だらけの私である。

町民としての認識を新たにする意味でも、まず小さな第一歩として議会傍聴に足を向けてみました。

役場の最上階が議場となっている。

暗い階段である。果して傍聴者は歓迎されているのだろうか？　それとも予算の都合で節電されているのだろうか？

町政に対する夢と希望がここですでにしぼみかけてしまった。そんなつまらぬ自問自答を繰り返しながらも、内心、これから展開される議会の成り行きに興奮を覚えずにはいられなかったのも事実である。

モノトーン一色の議場は時間の流れを感じさせぬ空間、もしやここだけ隔離されているのでは･･･と妙な気持ちにとらわれた。だが、村尾議員の姿が視野に入ると同時に多少の落ち着きを取り戻し、議事進行に耳を傾けた。

机上に番号を振り分けられたかわいそうな議員諸氏の一般質問が続いている。真剣さの中にみなぎる生命力と迫力が手に取るように感じられた。

質疑内容は私達にとっても、身近な問題が取り上げられており、私自身が質問し、あるいは問われてさえいるような気持ちになり、日ごろ自分自身の問題意識の浅はかさがクローズアップされているようで、身震いを感じた。　４０席程度の傍聴席のシートは映画館や劇場のものに似ていた。

でも、私の目前で繰り広げられている光景は、映画というフィクションではなく、議会というノンフィクションであり、まさに我々町民の幸福のために一生懸命シナリオを書き上げている議員諸氏がそこにいるのである。町民サイドにたった、素晴らしいシナリオを書き上げて下さることを切にお願いしたいものである。また、我々町民も少なからず町政に参加していけるように、個々の努力が必要とされている時なのかもしれない。

—— 島岡恒代 ——

３月のある日、私は知人に誘われ思いがけず議会を傍聴しました。

これまでの私は、南河内町に住んで７年になりますが、行政にはまるで無関心だったのです。ところが、専業主婦となり子供が幼稚園に入園するなどして、他人事だった教育、福祉、税金の問題に急に関心が出てきました。『これは少しでも自分の目で確かめなければ』長年この町に住むにあたり、そう思いました。

その日の傍聴人は私を含め６人。いくら議会報告があるといっても、これでは町議さんの見せ場がないなと思いました。

逆に、質問しなくても皆に知れずに済むかも知れませんが、私は議員さんのやる気を出すのも、私達町民の責任ではないかと思います。たくさん質問して頂いて、町の方針を前に、前にと進めてもらいたいと思います。

多くの方に議会を傍聴して頂き、活気のある議会にしていってはどうでしょうか！

—— 君島唯子 ——

一般質問（通告順）；抜粋

①舘野正明議員

1.保健衛生

地域家庭診療センター実施の健康管理モデル地区対象枠拡大について

【保・衛課長】地域医療は多くの時間と労力、多様な体勢を要し、必然的に地域が限定される。健康管理に対する効果は大きいので、困難だろうがお願いする。

2.保育行政

(1)西保育所の現状について

(2)保育需要の見通し

(3)今後の対応

【住・福課長】定員60、3.1現在で園児41人。職員6名。女性の社会進出増加に伴い0才からの保育需要が多くなる。建物老朽化にも対応するため、移転改築する。4年度は用地取得費計上した。

3.教育行政

(1)幼稚園経営の補助育成について

【教育長】H3年度から10万円の助成しておりこれ以上は考えない。

(2)急増する児童・生徒と学校展開の見通し

祇園小は2期工事完成後24学級になる。児童発生状況を推計するとH4年度 17学級(505人)、5年度 18学級(632人)、6年度21学級(755人)、7年度 25学級(881人)となろう。中学校は4年度16学級(594人)となり空教室はない。4年度に新中学校の基本設計、5年度に第1期工事着手の予定。

(3)通学区の弾力的運用は

既存学校区の過疎化とグリーンタウンの急増と不均衡であるが、現時点では早い。

4.産業基盤

(1)町施工工事における地元業者への発注率は

【町長】道路改良等31件中20件(65%)、金額にして43.5%。水道・学校など大型事業を含めると55件中22件(40%)。

(2)近隣町との比較

近隣の状況は詮索すべきではない。

(3)地元業者の育成策

『町公共事業はできるだけ町内業者に』が育成につながる。企業努力を期待している。

4.ふれあいプラザについて

【企画課長】4年度、用地取得費を計上した。

②黒川英代議員

1.町内全域のバランスがとれた行政施策を

【町長】点と面において重点拠点をつくる。

仁良川区画整理と田川以東農業集落排水南部の別処山運動公園に対し、ふれあいプラザを東北に、下野薬師寺跡整備を力点おいて整備する。一斉にスタートさせたい。

2.グリーンタウン内の駐在所・郵便局等の設置の働き掛けは

【総務課長】郵便局はH4年度末に開設する準備を進めている。駐在所はH7年目途に計画されているが、積極的に働き掛ける。

3.仁良川地区区画整理事業について

【都・計課長】現況測量完了している。3月25日に概要計画できる。4月19日に全地権者、その後ブロック毎に説明実施する。H4年度中に施行区域決定したい。

③高山栄男議員

1.児童館・コミュニティーセンター建設計画の進捗状況

【企画課長】児童館;H7年、行政センター敷地内に建設予定。コミ・セン;4年度、プレハブで設置すべく予算措置した。

2.町民会館建設の考えは

【町長】多目的ホール等の施設は現在考えていない。手狭になった庁舎・老朽化した施設の対応が先だ。役場は会議室を一部事務室にする。

★今年度の主な事業と予算額

《一般会計》 予算額 ４３億１３６１万２千円

（単位:万円）

費目	予算額	構成比	主な事業
議会	9,134	2.1%	議員報酬・期末手当 6256,議員費用弁償(本会議等日当) 74,議員研修 63,議員海外研修(1名) 53,議長交際費 60,議会だより発行 92,
総務	91,212	21.2	町長交際費 150,行政事務連絡員(自治会長)手当 640,自治会振興費 272,班長事務費 400,臨時職員賃金(3.5人分) 455,行政事務研修(職員) 210,職員研修・厚生費 96,職員海外研修(1名) 50,広報・行政カレンダー 1050,非核平和都市宣言広告塔 20,庁舎・公民館清掃委託 469,公用車購入(2台) 238,積立金(7基金) 31913,仮設会議室(プレハブ:60坪) 1440,町民まつり 700,グリーンタウン集会所(プレハブ;50坪) 1300,納税協力員報酬 152,納税奨励金 129,町民税前納報償費 1661,参院議員・知事選挙費 809,(ふれあいプラザ用地8ha取得費 4000)
民生	32,027	7.4	民生委員報酬(21名) 139,敬老年金 390,敬老会 387,老人給付費 851,ねたきり老人等短期保護事業 55,友愛基金 600,老人クラブ・連絡協議会補助 258,社会福祉協議会補助(家庭奉仕員手当含む) 1475,高齢者・子供・身障者スポーツ大会 50,シルバー人材センター補助 700,重度心身障害者医療費 539,国保会計繰出金 3003,西保育所用地取得・造成費 5035,児童手当 2506,保育所費(東・西・わかくさ分、人件費含む) 11277,
衛生	37,641	8.7	保健委員手当 272,小山広域保健衛生組合負担金 14318,老人保健事業会計繰出金 4449,資源化ごみ回収報償金 36,河川水質検査委託 61,合併処理浄化槽設置推進 466,生ごみコンポスト設置補助 30,ごみ収集・運搬業務等委託(収集・廃ビ等運搬減容残渣処分・缶類処理) 3262,資源ごみ集積施設 64,リサイクルセンター負担金 2271,健康診査・成人病検診等委託 2123,健康まつり 20,長寿社会づくりソフト事業委託 900,
労働	401	0.1	勤労者体育センター清掃委託費 28,備品9.6,
農・水	48,742	11.3	農業委員報酬 397,河宇農業共済組合建設費・人件費負担金 1979,農業後継者配偶者斡旋報償費 45,結婚相談員報償費 22,産業委員報償費 108,農業生

			産体系再編整備委託 200,農業振興地域調査 167,農業用廃ビニール処理対策事業補助金 114,病害虫防除補助 510,地域特産品振興対策 1008,特定施設維持費 104,農協指導事業補助 60,農地流動化奨励事業 477,首都圏農業確立推進・対策事業補助 245,高生産性農業構造確立推進事業補助 86,担い手規模拡大円滑化事業補助 120,マロニエフェア負担金 25,土地改良区補助(東南部・磯部・江川・西南部・町協議会・県単潅漑排水事業) 2312,農業集落排水事業会計繰出金 1586,転作奨励金 846,水田農業確立特別対策事業 550,転作地防除費 978,集落転作促進事業 646,転作推進費 100,簡易水道事業(水道会計へ) 25654,
商工	1,156	0.3	商工会補助 700,たばこ消費税確保対策 25,観光宣伝共同事業 5,
土木	101,085	23.4	町道改良・新設工事 36300,生け垣づくり補助 100,自治医大周辺下水道組合負担金 20582,別処山公園整備 12036,西坪山公園整備 8420,祇園原公園等整備 927,グリーンタウン街路樹管理委託 1146,
消防	17,711	4.1	石橋地区消防組合負担金 14819,町消防団員報酬 1136,防火水槽改造等 377,団員制服・備品 155,消防団交際費 20,婦人防火クラブ補助 24,
教育	68,968	16.0	小中学校各種大会参加費(バス借上げ費) 742,祇園小分償還金 1146,いきいき教育活動実践モデル校(祇園小) 40,高齢者福祉教育啓発事業(薬小・東小・南河中) 15,同和教育研究指定・発表(西小) 32,新設中学校設計委託費 3605,薬師寺小 5699,吉田東小 3821,吉田西小 7105(うち大規模改造 4038),祇園小 4641,南河内中 4776,幼稚園就園奨励費 1423,公民館東分館設計委託・備品 504,青少年健全育成会補助金 40,各学校PTA補助金 17,公民館費(人件費含む) 2412,図書館費(人件費含む) 3381,薬師寺跡用地取得・補償費 5166, まちづくり講演会 30,町史編纂事業 4973,発掘調査費 1586,青年海外研修 15,青年国内研修 9,婦人海外研修(1名) 15,婦人国内研修 20,婦人のつどい 18,体育協会補助 120,文化協会補助 30,町民体育祭 425,
公債	22,021	5.1	地方債償還金 10226,地方債利子 11788,
予備費	1,258	0.3	

※学校費には人件費(公仕・調理員)を含みます
※ふれあいプラザ用地取得費は県町村土地開発公社から借り入れ予定なので予算書上は債務負担行為のみです。

☆基金積立額と地方債現在高

《基金》　１４億４２２９万円
（H4年3月31日現在見込額）

財政調整基金	15000万円
教育減債基金	72754
公共施設整備基金	16665
減債基金	5100
水田農業確立対策基金	570
土地開発基金	6011
地域福祉基金	3509
ふるさと創生基金	24619

《町債》　２２億９７０７万円
（H4年3月31日現在高見込額）

H4年度起債見込額	36900万円
〃 元金償還見込額	10226

↓

２５億６３８０万円
（H5年3月31日現在見込額）

★国土利用計画南河内町計画の改定について

長期に亘って安定した均衡ある土地利用を確保するために策定

町土の利用目的に応じた区分毎の規模の目標

		基準年次(H2年)	目標年次(H7年)
農用地	田	1,121ha (35.6%)	1,110ha (35.2%)
	畑	761 (24.1)	717 (22.7)
森林		291 (9.2)	281 (8.9)
水面・河川・水路		168 (5.3)	169 (5.4)
道路		208 (6.6)	250 (8.0)
宅地	住宅地	238 (7.5)	297 (9.4)
	工業用地	54 (1.7)	77 (2.4)
	その他の宅地	10 (0.3)	19 (0.6)
その他		302 (9.7)	233 (7.4)
計		3,153 (100%)	3,153 (100%)

この計画は利用・開発を規制するものではなく将来の目標を設定したもの。

《面積増減の根拠》田：事前協議中もの及び従来の一般転用の動向を勘案
畑：大規模開発による
道路：グリーンタウン地区内
住宅地：ニュータウン・仁良川・西坪山周辺(注)
(注)民間デベロッパー２社による55haの開発申請有り

《土地の有効利用》
①農用地の有効利用を図るが、農業振興地域整備計画を見直す。
②森林は、公益的機能を発揮し得るよう森林法等に基づき保全に努める。
③工業用地には、高付加価値型・非公害の優良企業を誘致、適正配置を図る。
農振地域見直しは、今年度中に委員会を組織して保存すべき農地を決める(町長)。

★農業集落排水事業、受益者分担金は約４２万５千円

４年度からの国庫補助事業採択に向け、特別会計を設置し事業に取り組みます。

H4年度予算額：１億９４１１万５千円

《歳入》
- 受益者分担金　917万円
- 国県補助金　12117〃
- 一般会計繰入金　1586〃
- 町債　4790〃

《歳出》
- 設計委託費　9700万円
- 管路工事費　8170〃
- 処理場用地費　630〃

受益者分担金は｛（補助対象事業費×5／100）＋（非補助事業費×50／100）｝を受益者数で割って求め、その年毎の事業費から算出します。

現時点での分担金は１戸あたり総額４２５，０００円位になる見込みです。

あとがき

この報告をまとめているうちに、６月の定例会も終わってしまいました。ほんとうにカビが生えてしまいそうな情報です。早くから傍聴感想を書いて下さった方には、申し訳ないことをしました。遅くなったことをお詫び致します。

前号といい、今回といい、何故こんなに遅れているか一言だけ弁解します。選挙活動の後片付けも終わらぬうちから、前任期の社会教育委員の答申まとめにかなりの時間と労力を費やしました。無論、臨時会や３月定例会等の議員活動の合間にですが。しかし、こちらも中途半端な仕事になってしまった気がします。それから、親族等泊まりがけの来客が相次いだこと。日頃、主婦業をきちんとやっていれば別に慌てることはないのでしょうが、掃除・炊事に冷汗かきました。

本会議では、『誤解を招き易いので』発言取り消しと訂正はしたけれど、それにも関連していま一つ釈然としないものが残っています。『ベテラン議員はもっと勉強してくれないと困る。窓口で聞けば分かることだ』（閉会後の議場で）、『監視するという気持ちがあるからそんな言葉がでてくる』・『自分の考えに合わないと切り捨てているのではないか』（町長室で）等指摘を受け、反論したい点はいくつかありますが、大いに考えさせられました。

この件では、言葉の選び方に充分反省させられました。でもやはり、議会を構成する一議員としての責務は、町行政が能率的で公正か、住民の意思に反していないかの監視機能が最も重要だと思います。

自信をもって町政執行する町長には、“監視される”のは好まれないでしょうが…

“ふれあいプラザ”の位置検討が本格的になされています。町執行部では自然環境を有効に活用できる三王山に建設したい意向です。農地を転用するよりは良いかと思います。山林も残したい。